

第11回 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会

日 時 平成16年 5月15日(土)午後1時30分開会

場 所 稲沢市勤労福祉会館 第2、第3会議室

職名	区分	氏名	備考
会長	1号委員 (1市2町の長及び助役)	服部 幸道	稲沢市
副会長		友松 隆利	祖父江町
副会長		伊藤 勇夫	平和町
委員		吉川 昭	稲沢市
委員		伊藤 澄也	祖父江町
委員		織田 克己	平和町
委員	2号委員 1市2町の議会議長が 指名した議員	内藤 和秀	稲沢市
		大河内 明	稲沢市
		川合 正剛	祖父江町
		天野 晋	祖父江町
		恒川 宣彦	平和町
		山田 武夫	平和町
委員	3号委員 1市2町の長が選出し た学識経験を有する者	鈴村 清	稲沢市
		塩田 郁夫	稲沢市
		鈴木 恵理子	稲沢市
		山内 孝三	祖父江町
		片山 柚美子	祖父江町
		山田 勝	平和町
		柴田 隆史	平和町
		堀田 裕美	平和町
委員	4号委員 1市2町の長が協議し て定めた学識経験を有 する者	加藤 勝也	共通

議事日程

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名委員の指名について
- 4 議事

< 報告事項 >

- 報告第 1 号 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会委員の変更について
- 報告第 2 号 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会幹事会規程の一部を改正する規程について
- 報告第 3 号 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会予算決算会計規程の一部を改正する規程について
- 報告第 4 号 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会事務局規程の一部を改正する規程について
- 報告第 5 号 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会専門部会要綱の一部を改正する要綱について
- 報告第 6 号 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会分科会要綱の一部を改正する要綱について
- 報告第 7 号 合併に関する住民意識調査等の結果について

< 協議事項 >

- 協議第 1 号 合併の期日の変更について
- 協議第 2 号 合併協定書について

< その他 >

- ・平成 16 年度合併関係スケジュールについて
- ・合併協定調印式開催計画（案）について
- ・平成 16 年度合併協議会開催計画（案）について

- 5 閉会

事務局（渡辺義憲 事務局長）

失礼をさせていただきます。

会議が始まります前に、本日、中村、委員様が所用で欠席でございます。

ご報告をさせていただきます。

定刻になりましたので、ただいまから第11回稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会を開催させていただきます。

私、本日の進行を務めさせていただきます、4月1日付で合併協議会事務局長を拝命いたしました渡辺義憲でございます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

ここで、ご報告申し上げます。

本日の会議には、委員の皆様21人が出席されており、稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会規約第8条第2項の定足数を満たしていることを申し添えます。

それでは、開会にあたりまして、会長でございます 服部 稲沢市長から、ごあいさつを申し上げます。

会長（服部幸道 稲沢市長）

高い席から、失礼申し上げます。

委員の皆様方には、本日は公私とも大変お忙しい中、第11回稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の議事につきましては、3月30日の第10回協議会に提案されております「合併協定書」につきまして、協議を願うわけでございます。

委員の皆様方には、忌憚のないご意見を頂戴いたしますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いい申し上げます。

事務局（渡辺義憲 事務局長）

ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきます。

会議の議長につきましては、稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会規約第6条第2項の規定に基づきまして、会長が務めることになっております。

以降の議事の取り回しにつきましては、会長にお願いをしたいと思います。

服部会長、よろしくお願いい申し上げます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

それでは、規約に基づきまして、議長を務めさせていただきます。

初めに、議事録署名委員の指名についてでございますが、稲沢市・祖父江町・平和町合併

協議会会議運営規程第7条第3項の規定によりまして、議事録署名委員は議長が指名することとなっております。

今回の議事録署名委員につきましては、天野 晋 委員、鈴木 清 委員のお二人をお願いをしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

これより、議事に入らせていただきます。

報告第1号「稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会委員の変更」につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局（奥田康生 事務局課長）

報告第1号「稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会委員の変更」についてということで、1ページをお開きください。

今回、「1市2町の長が協議して定めた学識経験を有する者」ということで、愛知県尾張事務所長をお願いをいたしておったわけでありましてけれども、この4月の人事異動で、加藤勝也様に委員をお願いすることとして、了承をいただいております。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

事務局の報告が終わりました。

それでは、大変恐れ入りますが、加藤委員から自己紹介をお願いしたいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

加藤勝也 委員（愛知県尾張事務所長）

失礼をいたします。

ご紹介をいただきました、尾張事務所長の加藤でございます。

前任の小池所長から引き継ぎまして、委員に就かせていただきます。

よろしくどうぞお願い申し上げます。

尾張事務所管内、皆様ご承知のとおり、現在におきまして四つの推進協議会、法定協議会が立ち上がっておりまして、それぞれ進められております。

近々もう1地域において、そんなことが出てまいると思っております。

そうした中にありまして、稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会は、まずと言いますか、トップランナーでございます。

そのことは、とりもなおさず委員の皆様方、並びに関係されました多くの皆様方のご努力の結果が、こんなことになっていると思っております。

尾張事務所といたしましては、来年3月と言いますか、期限までに、まずはそこをゴールと目指しまして、できることがあればできる限りのご支援をせねばという思いで、本日、出席をさせていただいております。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

ありがとうございました。

それでは、報告第2号「稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会幹事会規程の一部を改正する規程」につきましてから、報告第6号「稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会分科会要綱の一部を改正する要綱」までにつきまして、事務局の説明を求めます。

事務局（奥田康生 事務局課長）

それでは、資料3ページをお開きください。

「稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会幹事会規程の一部を改正する規程」ということで、はねていただきまして4ページ。

今日まで、幹事会には「愛知県尾張事務所行政企画課課長補佐」にお願いをいたしておりましたが、今回から「愛知県尾張事務所行政企画課長」をもって充てるということで、改めさせていただきますのでございます。

5ページでございます。

「稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会予算決算会計規程の一部を改正する規程」ということで、はねていただきまして6ページ。

「旧」のところで、第4条関係「別表第1」という中で「歳入予算の款及び項の区分」の中の「県支出金」と「款」、「項」については、「新」のところで同様、「款」、「項」を「繰越金」に改めるとさせていただきますのでございます。

それから、7ページ。

「稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会事務局規程の一部を改正する規程」ということで、この4月の人事異動によりまして、事務局に事務局課長を置くということといたしましたので、8ページにございますように、「事務局に次に掲げる職員を置く」ということで、「(3)事務局課長」を入れさせていただき、各項の番号を送ったものでございます。

さらに、「職員の職務」ということで、第4条の「3 事務局課長、主幹」というように改めさせていただきますのでございます。

9ページ、同様に4月の人事異動にかかわって職名等が変わった部分がございます、改めさせていただきますのでございまして、10ページ、11ページにアンダーラインを表中にさせていただいておる部分が、左側の「新」のように変更をさせていただいたというものでございます。

続いて、はねていただきまして13ページ。

「稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会分科会要綱の一部を改正する要綱」ということで、これも4月1日の人事異動によりまして変更をいたしましたものでございまして、はねていただきまして、14ページ、15ページに新しい表を、そして16ページ、17ページで旧のも

のを掲げてございまして、同様にアンダーラインの部分について変更をさせていただいたものでございます。

4月1日付でこのように改正をいたしたことにつきまして、ご報告をさせていただきます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

説明が終わりました。

ご質問、ご意見がある方は、挙手をして指名を受けられた後に、市町の名前及び氏名を言われてから、ご発言をいただくようお願い申し上げます。

ご質問はございませんか。

（発言する者なし）

よろしゅうございますか。

ご質問もないようでございますので、委員の皆様方のご了解をいただいたものとさせていただきます。よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、報告2号「稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会幹事会規程の一部を改正する規程」につきましてから、報告第6号「稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会分科会要綱の一部を改正する要綱」までにつきましては、ご了解を得たものとさせていただきます。

それでは、報告第7号「合併に関する住民意識調査等の結果」につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局（奥田康生 事務局課長）

19ページをお願い申し上げます。

「合併に関する住民意識調査等の結果」ということで、今日まで進めてまいりました結果が出ましたので、ご報告をさせていただきます。

まず一番上、稲沢市につきましては「稲沢市、祖父江町、平和町の合併に関する意識調査」ということで、今年の4月23日から5月10日を調査期間といたしまして、実施をいたしました。

調査数としては、3,500を対象に回答数1,906、回答率54.46%という結果でございました。

それで、質問の中の「あなたは、1市2町（稲沢市、祖父江町、平和町）の合併についてどう思いますか。」という問いの結果をここに載せてございまして、「合併すべきである」

「どちらかといえば合併すべきである」というお答えをいただいた方は、502と492でございまして、合計しますと994人、回答に占める割合が52.15%、いわゆる、を足す

と 52.15%となりました。

逆に、「どちらかといえば合併すべきでない」、「合併すべきでない」というお答えを足しますと 336 で、回答数に占める割合が 17.64%という結果となったものでございます。

それから、祖父江町につきましては、皆様もご承知のとおり 4月11日に行われました住民投票において、このような結果となったものでございます。

そして、平和町につきましては、調査期間を平成16年4月23日から5月7日までということで、調査対象数が 4,049、回答数が 1,986、回答率が 49.05%という結果でございまして、同様に「合併すべきである」、「どちらかといえば合併すべきである」という答えが 1,253、回答数に占める割合が 63.09%という結果でございます。

さらに、「どちらかといえば合併すべきでない」、「合併すべきでない」という回答の方が 404、回答数に占める割合が 20.34%ということで、1市2町とも賛成が上回ったという結果でございます。

以上、ご報告をさせていただきました。

議長（服部幸道 稲沢市長）

報告が終わりました。

ご質問、ご意見がございましたら、いただきたいと思えます。

ご質問ございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（服部幸道 稲沢市長）

はい、内藤委員。

内藤和秀 委員（稲沢市）

稲沢市の内藤でございます。

この意識調査は、回答率、回答数がちょっと少ないように思うのですが、稲沢市と平和町では、具体的にどんな方法でおやりになったか、お教えいただければありがたい。

結果的には、合併すべきであるという方向で、52.15%ということでは出ているのですが、ひとつお願いをいたします。

議長（服部幸道 稲沢市長）

事務局。

事務局（渡辺義憲 事務局長）

まず、稲沢市につきましては、こちらの資料にございますように、郵送法で 3,500 人の方

を対象に調査をさせていただいたという内容でございます。

平和町につきましては、全世帯を対象ということで調査をされまして、それぞれの地元の区長さん等を通じて調査票の配布をされまして、回答につきましては、郵送で回収をされたというふうに聞いてございます。

このような状況でございます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

それでは、ご質問もないようでございますので、委員の皆様方のご了解をいただいたものとさせていただきます、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございました。

それでは、報告第7号「合併に関する住民意識調査等の結果」につきまして、ご了解を得たものとさせていただきます。

それでは、協議事項に入らせていただきます。

協議第1号「合併の期日の変更」につきまして、議題とさせていただきます。

事務局の説明を求めます。

事務局（奥田康生 事務局課長）

資料2 1ページをお願いいたします。

協議第1号 合併の期日の変更について

合併の期日を、平成17年3月1日から平成17年4月1日に変更する。

平成16年5月15日提出 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会会長 服部幸道。

はねていただきまして、23ページのところでございます。

提案理由といたしまして、「合併特例法改正法案は、平成17年3月31日までに知事に合併を申請し、平成18年3月31日までに合併した市町村についても現行合併特例法の適用を受けられるとする内容である。この改正に伴い、年度途中の合併を避け、平成17年4月1日を合併の期日とするもの。」とするものでございます。

以上でございます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

ただいま、協議第1号「合併の期日の変更」につきまして、説明がありました。
協議第1号につきまして、ご意見はございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（服部幸道 稲沢市長）

どうぞ、天野委員。

天野 晋 委員（祖父江町）

祖父江町の天野です。

ひとつは、今回の変更の提案につきまして、大変急な提案であるということで戸惑っているのも事実であるし、私どもの祖父江町議会としても、これについて検討はできないものですから、私どもに一任をお願いしてここに望んでいるという状況であるということ为背景として、まず申し添えておきます。

それから、この3月1日を4月1日にするメリットとして、交付税の特例が、旧の市町の基準年に従って取られるところから、新しく合併した場合の特例というのが長く保たれると、一番大きな理由はそういうように伺っているわけですが、実際の数値としてどのような把握をされているのか。

3月1日の場合と4月1日の場合の合併後の地方交付税の特例についての算出根拠、こちらをお伺いしたい。

議長（服部幸道 稲沢市長）

天野委員からのご質問、額は事務局。

事務局（渡辺義憲 事務局長）

1カ月延ばして4月1日にした理由は、先ほど委員が申されたとおりでございます。

確かに、この交付税につきまして、毎年制度等も変わってきてまして、非常に算定は難しいものがあるわけですが、14年度のある制度におきまして、個別算定と一本算定の差額を計算した背景がございます。

これらの数字を見ていると、おおよそ13億円程度の数字が出てきたという背景がございます。

以上でございます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

14年度算定で13億ということですね。

15年度算定は、まだちょっと見込みがつかんところでございますので。

事務局（渡辺義憲 事務局長）

15年度算定につきましては、作業しておりません。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（服部幸道 稲沢市長）

はい、どうぞ、天野委員。

天野 晋 委員（祖父江町）

もう1点は、その算定の基準年になるのが、例えば3月31日でありますと、平成15年度の算定基準年になると思うんですけど、それから、4月1日にしますと、平成16年度を算定基準になるのではないかというように、詳しくは存じ上げませんが、そういうような感じがあります。

そうした場合の基準年での違いというのが、地方交付税の算定基準がころころ変わる現状から見たら、そこら辺を加味してもそういう数値が出されるのかどうなのか、お伺いしたい。

事務局（奥田康生 事務局課長）

今のお尋ねでありますけれども、おっしゃるとおり交付税の合併算定替と申しますのは、その年度ごとに算出される算出方法によって、合併する前の市町村の交付税を足したものと一つになって交付税を算定したものと、どちらか大きいほうを取るという制度でございまして、毎年毎年、交付税の算定の方式は変わってまいります。

従いまして、今申し上げた13億円という数字については、14年度の算定の方式に基づいて算定をいたした数字でございまして、例えば、今で申しますと、平成17年4月1日に合併の期日を変更いたしますと、合併年度およびそれに続く10年度間ということでございますので、実際にその交付税の算定替の支援を受けられるのは、平成27年から減っていきまして平成32年までという、今から考えますと、そのことについての積算を今できるかということは、不可能に近いというふうに事務局では考えております。

従いまして、実績値として、平成14年度の算定方式で計算をした場合の数字しか、実際のところ出ないわけでありまして、平成27年度以降、ではどんな算定の方式で交付税が算定されるということについて、今それを予測して出せと言われても出ないのが現実でございまして、その辺のところについては、ご理解を頂戴いたしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（服部幸道 稲沢市長）

よろしゅうございますか。

ほかにご質問はございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（服部幸道 稲沢市長）

はい、内藤委員。

内藤和秀 委員（稲沢市）

合併特例法のこの改正案が、国の衆議院で4月27日ですか、通ったというようなことも承っております。

これから、また参議院に送られていくわけではありますが、今、話がありましたので、大体のことは理解できました。

いうならば、合併年度が一応ここにありますように、平成18年3月31日まで1年間に延長したという意味合いだろうと思うのですが、当然、平成17年3月31日まではきちっとした議決、それから国、県のほうにきちっとした書類を提出して、そのことを確認しなくてはならんということも事実だと思うのですが、その辺はそのように理解してよろしいですね。

それで、平たく言えば、3月1日ですと1カ月しか平成16年度がないという計算になるので、11ヵ月まるっきりかぶるのではないかと、こんな考え方であろうかと思うわけですが。

今、算定基準の話も出ましたけれども、確かにそういった不明確な点もあろうかと思うけれども、しかし、決して損得ばかり言っておってはいけないのですが、損になる話でもなかろうというふうに理解をしたいと思うのですが、そのことについても、後で少しコメントをしてください。

それから、天野委員が言われたように、私も非常にこれは唐突でありまして、いよいよ第11回のこのときに、四つの基本項目の内の一つ、重大な合併期日を変更するということは、やはりわれわれも市民の皆様方に対する説明責任もあろうかと、このように思うわけでございますから、全員の方々がそれぞれ十分にこの制度を理解していただいて、私から申し上げるのは僭越ではございますけれども、住民の皆さんにお伝えをいただくということが大事ではないかと思えます。

また、3月1日から4月1日になることによって、非常に事務的にもいろいろな意味で、随分楽ということはないですけれども、きまりのいい時期ではないか。

これは、人事異動ひとつにしても、また、先だっても学校関係の方とお話しをしましたら、「3月1日だと卒業式が、名前がどうなるのだろう」とか、そういうようなことで大変苦慮

をしてみえた経緯、経過もごさいます。

決して、それをうんぬんするわけではありませんけれども、4月1日というのもやむを得んというか、むしろそのほうがきっちりとしていいのではないかと思うので、先ほど申し上げたこと2、3点ご回答いただいて、お願いしたいと思います。

以上です。

事務局（渡辺義憲 事務局長）

先ほど、委員のほうから詳細な説明がされましたが、内容的には説明をされたとおりでございます。

特に、先ほども事務局のほうから説明をさせていただきましたが、交付税につきましては、合併期日を新年度の4月1日にすれば、算定替の基準日が4月1日に当たりますので、特例加算の適応の年数が1年増えるという内容のものでございます。

さらには、先ほどもお話しされましたように、具体的なメリットとして主なものを挙げさせていただきますと、例えば会計処理とか人事面の対応等につきましても、多少楽になるという関係のこともございます。

さらには、行事関係とか事業関係のことも、年度末ぎりぎりまで可能になるということ、さらには、先ほどと言葉がダブリますが、合併算定替も平成27年度も適用、合併特例債の発行についても平成27年度も発行可能ということで、まとめさせていただきますと、結果的には損はないというような形であるというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

よろしゅうございますか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

ほかにご意見もないようでございますので、協議第1号「合併の期日の変更」につきましては、原案どおりと承認することにしたいと思います。

これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

ご異議もないようでございますので、協議第1号「合併の期日の変更」につきましては、原案のとおり承認することといたしました。

それでは、協議第2号「合併協定書」につきまして、議題とさせていただきます。

事務局の説明を求めます。

事務局（奥田康生 事務局課長）
資料 2 5 ページをお願いいたします。

協議第 2 号 合併協定書について

合併協定書については、別添のとおりとする。

平成 1 6 年 5 月 1 5 日提出 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会会長 服部幸道。

はねていただきまして、5 1 ページをご覧くださいませでしょうか。

ただいま、ご承認をいただきました「合併の期日の変更」に伴い、合併協定書の表現について修正する必要がございましたので、一覧表にしてここに提示をさせていただき、本日お示しいたしております協定書については、この修正をしたもので協議案といたしております。

その修正の内容につきましては、まず 5 1 ページ目でございます。

「地方税の取扱い」の中で、一番上のところでございますけれども、「個人市町民税」、「納期については、合併翌年度（平成 1 7 年度）」からという表現を使ってございましたので、これについては、変更後の「平成 1 7 年度」からとさせていただいたものでございます。

はねていただきまして、同様にいろいろな年度の表現をいたしておりますものを、「平成 1 7 年度」から、あるいは、経年で言うておりますように、「合併後 3 年度」というものについては、「平成 1 9 年度」というように修正をさせていただき、本日協議に付しておりますので、まずもってその協定書の修正についてご理解をいただき、ご協議をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

ただいま、協議第 2 号「合併協定書」につきまして、説明が終わりました。

協議第 2 号につきまして、ご意見がございましたら、頂戴いたしたいと思います。

ご質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

ご意見もないようでございますので、協議第 2 号「合併協定書」につきまして、原案のとおり承認することといたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

ご異議もないようでございますので、協議第 2 号「合併協定書」につきましては、原案の

とおりとすることを承認いたしました。

それでは、「その他」に移らせていただきます。

「平成16年度合併関係スケジュール」につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局（奥田康生 事務局課長）

資料55ページをお開きいただきたいと思います。

「平成16年度1市2町合併関係スケジュール（素案）」というものでございまして、今年度、先日の住民説明会等で概ねのスケジュールについては、説明をさせていただいておりますけれども、少し詳しいスケジュールを本日お示しさせていただくものでございます。

一番上の「合併協議」という欄でございますが、後ほど説明をさせていただきますけれども、本日の第11回協議会を経た後、6月1日に合併協定調印式を行いたいというものでございます。

その後、1市2町の6月の定例会におきまして、「廃置分合議案」、「財産処分議案」、そのほか「議決を要する協議に係る議案」ということで、五つの議案を上程させていただき、議決をいただきたいというものでございます。

それから、同様に来年の4月1日に向けて、合併の具体的な準備に入る段取りを進めていく必要がございまして、それに伴う経費についても、それぞれの市町で進めていくための補正予算を6月議会に提出し、進めてまいるというものでございます。

それから、合併の手続きにつきましては、その下のところでございますけれども、合併関連議案を議決いただきますと、7月には1市2町の長から愛知県知事に宛て廃置分合の申請をしてまいります。

それから、この件につきましては、現在のところ9月の愛知県議会で、この議案を議決いただきますと、知事の処分がされまして総務大臣に届け出があり、その告示が今のところ今年の11月というふうにスケジュール的にみてございます。

これで総務大臣の告示がありまして、合併の効力が確定をしていくというものでございます。

続いて、その下のところで、事務的な作業が書いてございます。

平成17年度当初予算についても、今年の10月から編成作業に入っていく必要があるというものでございます。

それから、合併の準備に係る施設整備、電算システムの統合、あるいはそれぞれの庁舎の改修などについても、必要なものは順次進めてまいるというスケジュールでございます。

そして、組織、職員につきましても、現在事務局のほうで検討をいたしておりますけれども、これにつきましても、順次進めてまいるというスケジュールでございます。

それから、一番下の段でございます。

各種団体ということがございまして、1市2町が合併することによって、脱退をしなければならない手続き等々がございます。

そうした手続きについても進めさせていただき、今年の12月議会には、議会の議決を要するものについて議決を求めていくスケジュールで進んでまいりたいというふうに考えておりますので、今年度トータル的には、このような準備作業が中心になるかと思います。

平成17年4月1日の合併の期日に向けて進んでいくというスケジュールについて、ご報告、ご説明をさせていただきました。

以上でございます。

議長（服部幸道 稲沢市長）

ただいま、平成16年度の合併関係スケジュールにつきまして、事務局の説明が終わりました。

ご質問がありましたら、頂戴いたしたいと思います。

ご質問ございませんか。

（発言する者なし）

ご質問もないようでございますが。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（服部幸道 稲沢市長）

はい、天野委員。

天野 晋 委員（祖父江町）

これは、その他のところでお尋ねしようと思っておったのですが、この電算の統合とこのありますので、関連してやるわけです。

祖父江町としては、この1市2町合併をするための電算の統合のために、大体4億円の補正を組まなくてはならないという格好で、それぞれの市町でその対応をした予算措置、見積もりが出来上がっておるかどうかが分かりませんが、そういう部分があるかと思えます。

これは、あくまでも合併をするために、そういう経費がそれぞれ掛かるということであり、その取扱い等にも十分な配慮がされて、どのような状況にあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、これは以前の協議会の中で出ておったのですが、「稲沢市」という名称になったということから、例えば、祖父江町、平和町の事業者の方々とか、それらの人たちの経費というのは、当然のこととして負荷されるという問題があって、それをなんとか救済しようと思えば、祖父江町、平和町で、例えば補正を組んでフォローするというようなことも生じかねない状況がありますので、それらの扱い方と、これから来年の4月1日に向けた取り扱いの中で、対等の精神でこの合併を進める上にあたって、そういう配慮というのをこの協議会の

中で一定の確認をお願いしたいなど、かように考えております。

まず、電算システムの統合までの経費負担についての考え方をお聞かせください。

事務局（奥田康生 事務局課長）

ご質問の電算システムの統合に係わって、合併準備として、6月の補正予算に計上していく市町の負担につきましては、最終的な費用負担について、現在1市2町の担当のところでは最終調整をいたしてございまして、先ほど申し上げられた4億円という数字よりは、随分下がった形で今のところ調整が進められております。

それぞれの市町で予算計上をしていただくこととなりますので、細かい予算の内訳については、それぞれの市町のほうで、負担割合と内容についてと、きちっと話を進めていただくようにいたしたところでございます。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（服部幸道 稲沢市長）

どうぞ。

吉川 昭 委員（稲沢市）

先ほど天野委員から出た問題の中で、名称が変わることによる法人の登録とかの費用の話は、前から出ておったのですけれども、これは合併する前に市町のほうで片付けていただいても、これは提案ですけれども、別に新市になって払うというよりは、そのほうがすっきりすると思うので、そここのところはトップのほうで調整をしていただいて、ここで決めることなく、これはできるはずですので、予算的な措置、法人の登録等は、もちろんそういうもの、個人はあまりないと思うのですけれども。

市に名称が変わることによっての費用負担は、やられたらどうかということで、今ご提案申し上げ、トップのほうで決めていただければ、この協議会で決めなくてもいいと思います。

議長（服部幸道 稲沢市長）

それぞれの市町に発生する合併までの事務費の問題の取扱いだと思います。

これは、町長方とよく調整をしながら、期待に添えるようにしていかなくてはいかんとは思っております。

何せ掛かる費用の算定をしてもらわないと、「あらかた、いくら掛かってもいいから、やってください」というようにはいかないものですから、皆様方にも、二人の町長方とも協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そのほかにご意見ございませんか。

よろしゅうございますか。

特に3号委員の方、いいですか。

(発言する者なし)

それでは、ご質問もないようでございますので、「平成16年度合併関係スケジュール」につきましては、このように進めさせていただいて、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

「平成16年度合併関係スケジュール」につきましては、このように進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、「合併協定調印式開催計画(案)」につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局(奥田康生 事務局課長)

資料57ページをお願いいたします。

「稲沢市・祖父江町・平和町合併協定調印式実施計画(案)」ということで、開催日時といたしましては、平成16年6月1日、火曜日、午前9時30分から午前10時15分(予定)でございます。

開催場所といたしましては、稲沢市勤労福祉会館、当建物でございますけれども、1階の多目的ホールを予定いたしてございます。

案内予定者といたしましては、1市2町の関係者等、それから来賓の方々などを合わせて170名ぐらいを予定いたしております。

当日の式の次第につきましては、開会、経過報告、調印、立会人の方の署名、それから、主催者のあいさつとしては、それぞれの1市2町の長の方、来賓を予定しておられる方の祝辞、そして、閉式ということで考えてございまして、全体としては、ここに午前10時15分までと考えてございますけれども、記念撮影をしていただくことを併せ、1時間以内に終了をさせていただきたいという計画を立てておりますので、そのことについて、ご提案をさせていただきますものでございます。

以上でございます。

議長(服部幸道 稲沢市長)

説明が終わりました。

これに対しまして、ご意見ございましたら、頂戴いたしたいと思っております。

ご質問、ご意見ありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議長（服部幸道 稲沢市長）

はい、内藤委員。

内藤和秀 委員（稲沢市）

案内予定者、約 170 名ということですが、一応分かっている内訳というか、こういう方にはおいでいただきたいということ、決まっておりますらで結構ですが、教えてください。

事務局（渡辺義憲 事務局長）

まず、委員の皆様方、全員は当然のことと思います。

1市2町の議員60人、さらには管内の国会議員3名の方、管内の県会議員の方、それぞれ市町の商工関係の方、農協の組合長、さらには各市町の部長以上の方々ということで、おおよそ170人ぐらいを予定させていただいております。

議長（服部幸道 稲沢市長）

よろしゅうございますか。

ほかにご質問ございませんか。

（発言する者なし）

ご質問もないようでございますので、「合併協定調印式開催計画（案）」につきまして、このように進めさせていただいて、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

「合併協定調印式開催計画（案）」につきましては、このように進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、「平成16年度合併協議会開催計画（案）」につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局（奥田康生 事務局課長）

資料59ページをお願いいたします。

平成16年度の合併協議会につきましては、本日を含め、現在のところ3回開催をお願いする予定をいたしてございまして、この次の第12回協議会は、時期として、日にちまでは決定をいたしてございませんが、平成16年8月にお願いがしたいと考えております。

その内容につきましては、「平成15年度歳入歳出決算認定について」、そして、「協定項目に沿った細目の調整状況について」ということで、協定項目については協定に調印をしてい

くこととなります。

その中で、細目をこれから合併の準備の一貫として進めていくわけございまして、その調整内容について、逐次ご報告を協議会のほうへさせていただきたいと考えております。

それから、「新市の組織について」、それから具体的な「合併準備の進捗状況について」も、ご報告をさせていただきたいと考えております。

それから、最終と考えておりますけれども、第13回協議会につきましては、平成16年11月から12月ということで、非常にあいまいな設定ではございますけれども、状況がどのようなかということも含め、年内には行いたいと考えております。

内容につきましては、「合併協議会の廃止について」、そして、「16年度歳入歳出決算見込みについて」、それから先ほど申し上げましたように、「協定項目に沿った細目の調整状況について」のご報告、そして、カウントダウンに入りましたところでの「合併準備の進捗状況について」、ご報告をさせていただきたいというような計画をもっておりますので、ご提案をさせていただきます。

以上です。

議長（服部幸道 稲沢市長）

ただいま、合併協定調印式後の取り組みにつきまして、説明をさせていただきました。

8月と11月、12月には、こうした方向で進めさせていただきたいと思いますが、これに対してご意見ございましたら、頂戴いたしたいと思っております。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（服部幸道 稲沢市長）

はい、どうぞ、天野委員。

天野 晋 委員（祖父江町）

8月の第12回協議会の中で、「協定項目に沿った細目の調整状況」ということがうたってございますけど、これらについて、例えば8月の段階まで議会サイドの調整の内容も必要かと思うわけです。

それらについては、議長並びにそこら辺の人たちで調整をやっていただいて結構なものなのか、どうなのか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

議長（服部幸道 稲沢市長）

ただいまの議会サイドの取り回し等の問題もあるようでございますが、事務局の考えをどうぞ。

事務局（渡辺義憲 事務局長）

当然、議会サイドの関係のことにつきましては、それぞれ議長が入っておみえになりますので、議長が中心になってそこで調整をいただくかというように思います。

当然、事務局とも常に連絡を取らせていただく形の中で、進めていただく予定かというふうに理解をいたしております。

議長（服部幸道 稲沢市長）

ご心配いただいておりますのは、議会のありようについても、いろいろ意見交換もあろうかと思えますし、会議場の問題等もあろうかと思えます。

そうした点につきましては、やはり議長方でよく調整をしていただきながら、進めさせていただかないといけない事項もたくさんございます。

市町部局におきましても、各部会を設けて、詳細につきまして検討をさせていただいて、8月にお示しを申し上げないといけない部分もあろうかと思えます。

こうした点は、またご理解をいただいて、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（服部幸道 稲沢市長）

どうぞ、内藤委員。

内藤和秀 委員（稲沢市）

天野委員には、大変ご心配をお掛けいたしております。

私ども先だっても、隣にみえます議長ともお話をしてみえると思うのでありますけれども、お互いに会いまして、いろいろと、まずこれは具体的に言いますと、議場問題から始まるわけでございます。

在任特例で60人ということでございますので、その議場問題から詰めていかななくてはならない。

これは、多くの問題を抱えておりますので、先ほど渡辺局長から話がありましたように、議会筋は議会筋でいろいろ調整をしながら、事務局と打ち合わせをして進めていきたい。

このように思っておりますので、どうかまた皆様方にもご協力のほどをお願い申し上げます。

以上です。

議長（服部幸道 稲沢市長）

よろしゅうございますか。

そのようにひとつお願いを申し上げます。

そのほかにご質問、ご意見ございましたら、頂戴いたしたいと思います。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議長(服部幸道 稲沢市長)

はい、どうぞ、天野委員。

天野 晋 委員(祖父江町)

関連することですけど、非常に議会サイドのことばかり言って申し訳ないんですけど、例えば管理部門については、一応、稲沢市のほうにすべて集約するということが、協定の中でされると思うんですけど、そういう方向になると思うんです。

実際問題として、稲沢市の市役所の中でそれだけのスペースがあるのかどうかという問題もありますし、それに関連しまして、例えば、議場問題で噂程度なんですけど、聞いておりますのは、平和町のほうになると、議会事務局については、平和町の庁舎のほうに議会事務局を置くというような形になるのかどうか。

そこら辺も含めて、これから協議をなされるのか、判で押したように、稲沢市に全部管理部門を置くという格好になるのか、そこら辺です。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(服部幸道 稲沢市長)

どうぞ。

内藤和秀 委員(稲沢市)

天野委員、大変ご心配を掛けておりまして、ありがとうございます。

これも、1市2町でもって、それぞれ協議をしながら進めていく問題でございますから、天野委員さんも議員でいらっしゃいます。

私のほうへ、ぜひともいろいろないい知恵をお貸しいただきまして、円満に対等の精神で編入合併が速やかに出来るようにご協力のほどをお願い申し上げます、そのようにご理解をいただきたいと思います。

ありがとうございました。

議長(服部幸道 稲沢市長)

よろしゅうございますか。

ほかにご意見ございませんか。

(発言する者なし)

ほかにご意見もないようでございますので、「平成16年度合併協議会開催計画(案)」につきましては、このように進めさせていただいて、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

「平成16年度合併協議会開催計画(案)」につきましては、このように進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日予定をしておりました議事は、すべて終了いたしました。

長時間に渡りまして慎重審議いただき、誠にありがとうございました。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議長(服部幸道 稲沢市長)

はい、どうぞ。

川合正剛 委員(祖父江町)

今日の議事とはちょっと違いますが、その他事項として、会長に質問をさせていただきます。

ご存じのように、国の三位一体改革の中で、地方交付税は大幅に削減されてきております。

そんな中で、既に新市建設計画の中の財政計画と、相当の乖離が出てきているような気がしてなりません。

従って、三位一体改革への会長のお考え方、さらには財政計画、新市建設計画を実態に合った内容に見直す必要があるかと、私は思うのですけれども。

その辺、会長のお考え方をお聞かせください。

議長(服部幸道 稲沢市長)

三位一体の改革の中では、もう既にいろいろな方策が示されております。

私どもも市長会等を通じまして、削減されたものを早く復活していただいたり、しかるべき財政手当をしていただけるように働きかけをしておるところでございます。

また、これは町長方におきましても、町村会を通じて、いろいろこの改革案につきまして、財源配分等の問題、それぞれ慎重に取り組まれておるところでございます。

何にいたしましても、愛知県にお願いをしながら、国、県への働きかけもしていかなければなりません。

そんな中にありましても、議会の皆様方や住民の皆様方にも、こうしていろいろと見直し

がされていく部分の応分の負担は、また地域の皆様方に求めていくことになろうかと思いますが、もう既に大幅な押しつけが地方に下りてきておることは、ご承知のとおりでございます。

何とか、私どももこうして財源確保につきまして、努力をしてみたいと思いますので、また皆様方のご支援のほど、よろしく願いを申し上げます。

ありがとうございました。

それでは、これもちまして、第11回の会議を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

事務局（渡辺義憲 事務局長）

どうもありがとうございました。

午後2時25分閉会

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名捺印する。

平成16年 5 月28日

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会

議 長 服 部 幸 道 印

議事録署名者 鈴 村 清 印

議事録署名者 柴 田 隆 史 印

備考 平成16年5月15日開催の第11回協議会において議事録署名委員の指名を受けた天野 晋氏に代わる協議会委員が平成16年5月21日付けで選出されたため、稲沢市・祖父江町・合併協議会会議運営規程第7条第3項の規定に基づき、改めて柴田隆史委員を議事録署名委員に指名の上、本議事録への署名捺印を得ている。